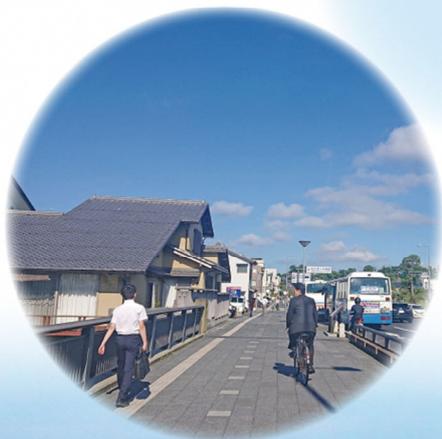


島根県自転車活用推進計画

～ 概要版 ～



令和2年6月

島 根 県



島根県自転車活用推進計画の概要

計画策定の目的

本計画は、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進することを目的とし、国の自転車活用推進計画や県の関連計画を踏まえ、本県における自転車を取り巻く課題に対応するための目標や施策等を定めるものです。

今後、県民の皆様の健康増進や地域の活性化に繋げていくため、自転車の活用を促進していきます。

計画の概要

■計画の期間

- 本県の最上位の行政計画である島根創生計画の計画期間と整合を図り令和6年度までとしますが、必要に応じて長期的視点で施策を検討するものとします。

■計画の位置付け

- 自転車活用推進法に基づき、本県における自転車の活用を総合的に推進するための計画と位置付けます。

■計画の推進体制 等

- 施策の実施にあたっては、国や市町村、隣接自治体との連携を図りながら取り組みます。
- PDCA サイクルに基づき、各施策の進捗状況等を確認・評価し、必要な見直しを行います。

計画の目標と成果指標

自転車の活用を推進することにより、高い自動車依存の低減や健康増進、地域の活性化等を図るため、国の自転車活用推進計画に準じて、都市環境、健康増進、観光地域づくり、安全・安心の4分野について4つの目標を設定します。

目標1
都市環境

自転車を利用できる都市環境の形成

目標2
健康増進

サイクルスポーツの振興等による健康で活力ある地域社会の実現

目標3
観光地域づくり

サイクルツーリズムの推進による観光立県の実現

目標4
安全・安心

自転車事故のない安全で安心な地域社会の実現

■成果指標

目標	成果指標	現状値	目標値 (R6)
1	市町村版自転車活用推進計画策定市町村数	0 (R1)	3
2	健康寿命 (65歳平均自立期間※) の延伸	(男性) 17.76年 (H30) (女性) 21.05年	(男性) 18.90年 (女性) 21.07年
3	ご縁サイクルステーション登録数	210 (R1)	230
4	自転車安全利用五則の遵守率	春86.7% 秋91.3% (R1)	100%
	交通安全指導 (学級活動) を実施している公立学校の割合 (小学校・中学校・高校)	92.2% (H30)	95%

※65歳の時点において、その後自立した生活を送ることが期待できる期間

具体的な取組

🚲 目標 1. 自転車を快適に利用できる都市環境の形成

安全で快適な自転車走行環境を整備することにより、通学や通勤、買物等の様々な目的で、誰でも無理なく安全に自転車を利用できる都市環境の形成を目指します。

施策 1. 自転車通行空間の計画的な整備推進

- | | |
|------|------------------------|
| 取組 1 | 市町村における自転車活用推進計画等の策定支援 |
| 取組 2 | 自転車通行空間の整備・改善 |
| 取組 3 | 道路標識・道路標示・信号機の適切な設置・運用 |

施策 2. まちづくりと連携した総合的な取組みの実施

- | | |
|------|--------------------|
| 取組 1 | まちづくりと連携した自転車施策の推進 |
| 取組 2 | 生活道路における交通安全対策の推進 |
| 取組 3 | 無電柱化と併せた自転車通行空間の整備 |

■自転車通行空間の整備・改善



自転車通行空間（自転車道）の整備事例
(出典：松江市「松江市自転車ネットワーク計画」)

■まちづくりと連携した自転車施策の推進



市街地における整備事例（城山北公園線）
(出典：島根県都市計画課)

■無電柱化と併せた自転車通行空間の整備



無電柱化にあわせて
自転車歩行者道を整備した事例（松江市）
(出典：島根県道路建設課)

🚲 目標 2. サイクルスポーツの振興等による健康で活力ある地域社会の実現

日常生活における自転車利用を促進するとともに、サイクルスポーツを身近に楽しめる機会・場の創出により、県民一人ひとりが楽しく健康で生き生きと暮らせる社会を目指します。

施策 3. サイクルスポーツの振興

- | | |
|------|-------------|
| 取組 1 | 公道や公園等の有効活用 |
|------|-------------|

施策 4. 自転車を活用した健康づくりの推進

- | | |
|------|-----------|
| 取組 1 | 健康増進の広報啓発 |
|------|-----------|

■公道や公園等の有効活用



平成 30 年度全日本自転車競技選手権大会
(出典：NPO法人益田市・町おこしの会より写真提供)

■健康増進の広報啓発



自転車通勤啓発ポスター
(出典：国土交通省自転車活用推進本部)

具体的な取組

🚲 目標3. サイクルツーリズムの推進による観光立県の実現

本県の豊かな地域資源を生かした魅力的なサイクリング環境の創出等により、地域におけるサイクルツーリズムの取り組みを支援し、自転車を活用した地域の活性化を図ります。

施策5. 官民連携による魅力的なサイクリング環境の創出

- | | |
|-----|-----------------------|
| 取組1 | 関係機関の連携によるサイクリング環境の整備 |
| 取組2 | サイクリスト受入サービスの充実 |

施策6. サイクリングを活用した広域観光の推進

- | | |
|-----|-------------------------|
| 取組1 | 広域サイクリングルートを活用した広域観光の推進 |
|-----|-------------------------|

施策7. しまねのサイクリング情報発信強化

- | | |
|-----|----------------------|
| 取組1 | マップ・ホームページ等での情報発信の強化 |
| 取組2 | サイクルトレインの取組支援 |

■関係機関の連携によるサイクリング環境の整備



隠岐地域（島後）でのサイクリング
(出典：島根県観光振興課 HP)

■サイクリスト受入サービスの充実



ご縁サイクルステーションにおけるレンタサイクルのサービス（道の駅赤来高原）
(出典：島根県観光振興課 HP)

■マップ・ホームページ等での情報発信の強化



しまねサイクリング Navi (WEB ページ)
(出典：島根県観光振興課 HP)

🚲 目標4. 自転車事故のない安全で安心な地域社会の実現

歩行者、自転車、自動車がお互いに安心して通行できる交通環境を創出するとともに、交通ルールの周知や安全教育の推進等により自転車の安全利用を促進することで、交通事故のない安全・安心な地域社会を目指します。

施策8. 自転車の安全利用の促進

- | | |
|-----|----------------------|
| 取組1 | 自転車利用者に対する交通ルールの周知徹底 |
| 取組2 | 交通安全意識向上を図る広報啓発 |
| 取組3 | 高齢者向けの安全教室の実施 |
| 取組4 | 街頭での指導啓発活動、取締りの実施 |
| 取組5 | 自転車の保険加入を促進するための広報啓発 |

施策9. 学校における交通安全教育等の推進

- | | |
|-----|---------------|
| 取組1 | 交通安全教室の開催 |
| 取組2 | 通学路周辺の安全点検の実施 |

施策10. 駐車関係規制及び違法駐車取締りの推進

- | | |
|-----|---------------|
| 取組1 | 駐車禁止等の規制実施 |
| 取組2 | 違法駐車等の積極的な取締り |

■街頭での指導啓発活動、取締りの実施



街頭での指導の様子
(出典：島根県警察本部 HP)

■交通安全教室の開催



交通事故再現スタントによる自転車教室
(出典：出雲警察署 HP)

■通学路周辺の安全点検の実施



交通安全推進会議による合同安全点検
(出典：島根県道路建設課)